



# 岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

森鷗外の<大学>論と<学問>観：  
その主張内容に見る現代的意義

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-10-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 正子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12099/4507">http://hdl.handle.net/20.500.12099/4507</a>

森鷗外の〈大学〉論と〈学問〉観

—その主張内容に見る現代的意義—

林 正子

Universität und Wissenschaft in den Augen Mori  
Ogais : Behauptungsinhalte im Hinblick auf  
gegenwärtige Konzepte

HAYASHI, Masako

はじめに

明治初年代から大正期の文明評論を検討し、〈文明〉概念の変遷の軌跡をたどってみると、当初は移入に汲々としていた西洋文明を、やがて物質文明として否定的に相対化する段階を迎え、さらに精神性の重視が認識されるようになった時期——折しも当代のドイツ思想が受容されることとなった過程で、〈文化〉概念が〈文明〉の用語から自律し、〈文化主義〉が提唱されてゆく様相をうかがうことができた<sup>注1)</sup>。まさに文明評論の展開、文明批評の諸相に、近代日本の自己探究の潮流と自己認識の実相が投影されていることが確認されたのである。

続けて、その近代日本の〈文明〉・〈文化〉の概念規定の展開において、鷗外・森林太郎(一八六二—一九二二)の〈文化〉認識が、オイケン(Rudolf Eucken 1846—1926)らドイツ新理想主義哲学の受容と不可分であることを考察した<sup>注2)</sup>が、本稿では、その〈文化〉が創造されてゆくSäule(場)としての〈大学〉の理念について、また、〈文化〉を創造する主体であり媒介である〈学問〉の定義について、鷗外が主張していた内容を明らかにし、作品におけるそのさまざまな表現形態を考察することによって、鷗外の大

西洋文明を模範としまたその超克をめざして、種々の制度が樹立された近代日本という時空間において、鷗外個人はどのような学問論・大学論を掲げていたのか——学問観の変容、大学の理念の揺らぎなど、現代日本の学問や大学論議が直面している課題に対して、一世紀以上遡る時代に示された鷗外の学問観・大学観がもつ現代的意義の可能性を併せて模索してみた<sup>注3)</sup>。

一、鷗外の〈大学〉論

(一)『大學の自由を論ず』と近代ドイツの大学理念

陸軍軍医としての四年間のドイツ留学を終えて明治二二(一八八八)年に帰国した鷗外は、帰国後一年を経ずして、論説『大學の自由を論ず』(『國民之友』明22・7)を発表する。西欧における大学の創始・起源、大学草創期の内実と慣習、教会・政府による大学への〈関渉〉、学生生活の実態、イギリス・フランスの大学事情なども綴ったこの文章の主張は、大学本来の目的は〈学問の自由〉の精神の汪溢するドイツの大学においてこそ実現するといふものである。

余の獨逸に存るや、博く大學々生及び曾て大學生たりしものに交り、其胸襟洒脱、風采掬すべきを見て、未だ曾て恍然自ら失せざることあらざりき。或は云く。彼邦仕學院(中學)の嚴、能く之を致すと。余謂へらく。然らず。之を致すものは大學の自由なり。嗚呼自由の物たる、初より制作すべきに非ず。之を制作するものは即ち彼の自由に非ざる所のものを撤去して、之を制作せざるに在り。獨逸大學の制度、豈然らずや<sup>注4)</sup>。(以下、傍線は引用者)

獨。逸。の。大。學。は。同。じ。く。政。府。の。保。護。を。受。け。之。が。爲。に。關。涉。せ。ら。る。所。な。き。に。非。ず。と。雖。も。英。吉。利。の。保。守。と。佛。蘭。西。の。革。命。と。の。間。に。立。て。能。く。内。部。の。自。由。を。維。持。し。た。り<sup>注4)</sup>。

學生生活の自由は一般に研究者を利すること營業者を利するより多し。研究者は學を愛し、營業者は學に服す。愛するものは猶世俗の食色に於けるが如く、服するものは猶俘囚の鞭笞を見るが如し。夫れ之を愛せり。故に一時岐路に迷ひ、花柳に耽り、賭博に遊ぶものありと雖、決して全く心を喪ふに至らず。其再び學問の途に上ること、旅客の郷に還るが如し。彼俘囚的學生に至ては、則ち課程嚴なり、服制肅たり、而れども桎梏一たび脱して、逃奔還らず。刻薄假すことなきの學監ありと雖ども、果して何の用をか爲さん。

由是觀之、聽講の自由と郊外生活の自由とは大學自由の真相にして、大學自由は眞成の男子、眞成の學者を要請する最良淘汰法なり。之を備ふるものは誰ぞ。曰く、獨逸大學あるのみ。

夫れ大學は何爲ぞ興れるや。人類事業の光華たる學問の進歩を計るを以て其目的とす。大學は尙齒會に非ず。英國の「フエルロオシツプ」は欽するに足らず。大學は説教場に非ず。宗派の異同、豈學徒の進退に關すべけんや。大學は政黨俱樂部に非ず。順政府と反政府との思想は其應に取捨すべき所に非ず。彼の佛國に所謂大學なるものは、官吏の生育所のみ。何ぞ其大學たるにあらんや。偶々歐洲諸邦の大學制度を觀て感あり。此文を作る<sup>(注5)</sup>。

ここに引用した件りに顕著に見られるように、鷗外は大学の理念・目的を、〈自由〉の精神のもとに〈眞理〉を探究し学芸・文化の振興をめざす場と規定し、ドイツの大学こそがその理念・目的を実現しているとして高く評価している。

鷗外自身のドイツ留学体験がこの大学観を導き出したと推測されるが、明治維新から十数年、実学思想が支配的な時代に学生生活を送った鷗外とは言え、ドイツ留学を経て初めて右のような大学観をもつに至ったと言うよりも、本来保持していた価値観として、学問のための学問を志向していたからこそ、〈自由〉を標榜するドイツの大学の理念に自らの理想を見出し得たのではないだろうか。

鷗外が実際に吸収したドイツの学問論や大学論については後に触れるが、そもそもドイツ理想主義哲学によって息吹を与えられた近代ドイツの大学の理念とは、シェリング(Friedrich Wilhelm Joseph von Schelling 1775-1854)、シュライエルマッヒャー(Friedrich Ernst Daniel Schlegel 1768-1834)、フイヒテ(Johann Gottlieb Fichte 1762-1814)らによって提唱され、フンボルト(Wilhelm von Humboldt 1767-1835)のもとで再編成され、ベルリン大学に具体化された後に、広くドイツ大学の本質とされるようになったものである<sup>(注6)</sup>。

その理念のもとでは、ヘドイツ観念論哲学により魂を吹きこまれ、「純粹」眞理のファウスト的探究に身をささげた大学は、実用的な結果を出せとせきたてる要求から手あつく守られていた。中世の伝説にある「聖杯城」のように大学は、学問の使徒と国民全体に対してけちな実用的成果をもたらすのではなく、精神を高貴にする影響を与えろと考えられた<sup>(注7)</sup>のである。ドイツの大学は〈純粹〉かつ非実用的な学問を追究するという理念をもち、〈学問の自由〉は理論上保証されていたのであるが、この非実用性の観念こそが〈自由〉な学問がめざす理想の本来の意味を左右したことが、F・K・リンガー『読書人の没落——世紀末から第三帝国までのドイツ知識人』(西村稔・訳 名古屋大学出版会 一九九一年五月)に指摘されている。

フンボルトや彼の同僚は政府による宗教的正統派の保護に怒り、当局が出版と講義に対するこせこせした検閲をやめて、言論の自由についていさい制限を加えないように要求した。それと同時に彼らは、高等教育の財政補助と引き換えに直接実践的な利益を得ようとする政府の露骨なたくらみにしきりに反対した。改革者たちは哲学部に対する職業教育系学部の優先に異を唱え、この状況を逆転したいと思った。彼らはドイツ観念論の使徒であり、自分たちの哲学的体系に照らして学問を見た。いささいの実用的関心が学問の仕事に口出しすべきではないという意味で、学問は「純粹」かつ「自由」でなければならぬと考えたのである<sup>(注8)</sup>。

このように、ドイツのへ多くの教授にとつて、非実用性の理想は、「自由」な学問の最重要の保証として、大学の独立の制度的防衛手段の一種の代用物として機能した<sup>(注10)</sup>が、このことは、へ大学の仕事と社会の日常生活との間に何の関係もないと考へたということの意味しない<sup>(注10)</sup>とされている。

彼ら（引用者注——知識人）は、学問が直接役立つ技術的な成果を生み出すべきだという考え方をしりぞけたし、どう見ても社会学流の「実証主義的」観念など微塵もなかった。しかし、もつと「理想的」なレベルでは、学問が生活にとつて意味をもつと固く信じていた。実際、陶冶や世界観といった言葉によつて大学における経験を広く定義すれば、大学は国民の道徳的狀態について責任を負うことになる。精神の集団的な働きは、いったん大学の「聖杯城」の中で純粹の心理から蒸留された以上、社会という肉体により吸収できる一種の精神的液体である、と思ひ描くことはあまりにも簡単であつた。高等教育はこゝうした図式の中で巨大な道徳的、精神的意義を獲得したし、教養エリート<sup>(注11)</sup>の知的指導者たちは永遠の国と一時的な国との媒介者の役割を果たした<sup>(注11)</sup>。

また、ドイツ理想主義の学問概念とへ学問の自由へおよび大学制度との関連で重要な点として、松元忠士『ドイツにおける学問の自由と大学自治——その歴史的生成と展開——』（敬文堂 一九九八年四月）は、へ第一に学問は自己目的的な真理のための純粹な認識であるということ、第二に学問は個々の学科領域の特殊な認識や知識ではなく、認識や知識の一つの完結した体系的な、有機的全体であること、第三に学問は全体的には発見されず、ただ前進的にのみ発見できる真理への意識的な永続的な探求の営みである<sup>(注12)</sup>と規定している。

それはドイツ理想主義にあつては、学問概念そのものから学問の自律性とへ自由へが導かれてゐることを意味し、また、へ学問が相互の対話を通じ

て永続的に相互に交渉し合う探求の営みであつて、学問運営や大学制度において考慮すべき要点となる<sup>(注13)</sup>のである。

そして、このような学問思想により、ドイツ理想主義は、へ大学を純粹に「真理認識を目的とする高等学術施設として位置づけ、大学教育は従つて学問による陶冶、「学問による教養」であると把握された。専門職業教育は、こゝうした教養理念から大学の任務には属しないとされた<sup>(注14)</sup>のである。

右に挙げた著書『ドイツにおける学問の自由と大学自治——その歴史的生成と展開——』において、松元忠士は、一八〇九年の勅令に基づいて一八一〇年に創立されたベルリン大学の大学創設者にとつての立場を忖度し、次のように述べている。

……大学が高級な国家的および教會的職務につく有能な学生を養成することは当然のことであつた。しかし、そのための教育は、「一般のおよび専門的な学問的教育を講義およびその他の学問的訓練を通じて」行われるのであり、決して専門職業教育としてではない。ここにフンボルトらの新人文主義の大学理念、即ち大学をあくまで学問による教育、学問による教養を目的とする高等学術とする思想が明示されているといえる。この規定から、大学の基本原理として今日まで長くドイツ大学の生活を規律してきた学問と教授の統一の原則も導かれることになる。教師にとつては、真理認識への無限の探求という研究職務が必須の任務となる<sup>(注15)</sup>。

このように、非実利的であるがゆえにへ純粹へかつへ自由へにへ真理へを追究する学問に関わられるとした近代ドイツの大学の理念に、鷗外の大学論は重ねることができよう。『大学の自由を論ず』には、右に挙げたようなドイツの大学理念が直接的なかたちで引用されていたわけではないが、後に触れるように、日本におけるへ大学への重要性を主張する鷗外の大学論のバック・ボーンとして、近代ドイツの学問観・大学観が厳然と響いてゐると言えるのである。

## (二) 鷗外作品における〈大学〉の記述

『大学の自由を論ず』の執筆に先立つ鷗外のベルリン留学時代のノート「Ideensplitter」には、〈日本大学ヲ Freiheitノ Staatト爲スコト獨逸ノ如クシ支那高麗ノ民ヲシテ與事セシムルヲ要ス是今日ノ可能ニ非サレトモ後年如此ニ至ルヲ冀望ス〉<sup>(注16)</sup>と記され、文字通り〈自由〉の〈場〉であるドイツの大学に、日本の大学の理想像が託されている。

また、人口に膾炙した文壇処女作『舞姫』〔國民之友〕明23・1)にも、〈大学〉をめぐる次のような記述がある。

かくて三年ばかりは夢の如くにたちしが、時來れば包みても包みがたきは人の好尚なるらむ、余は父の遺言を守り、母の教に従ひ、人の神童なりなど褒むるが嬉しさに怠らず學びし時より、官長の善き働き手を得たりと獎ますが喜ばしさにたゆみなく勤めし時まで、ただ所動的、器械的の人物になりて自ら悟らざりしが、今二十五歳になりて、既に久しくこの自由なる大學の風に當りたればにや、心の中なにとなく妥ならず、奥深く潛みたりしまことの我は、やうやう表にあらはれて、きのふまでの我ならぬ我を攻むるに似たり。余は我身の今の世に雄飛すべき政治家になるにも宜しからず、また善く法典を諳じて獄を斷ずる法律家になるにもふさはしからざるを悟りたりと思ひぬ。<sup>(注17)</sup>

主人公・太田豊太郎が〈まことの我〉を自覚する右の印象的な件りには、〈所動的、器械的〉という表現と対比的に〈自由〉という言葉が用いられることよって、文字通り、他からの影響・拘束・支配などを受けず、自らの意志や本性に従っている状態が強調されることになるのである。

ところで、そもそもこの〈自由〉という言葉について、『日本国語大辞典 第二版』には、「Iverty = "freedom" の訳語としての項目に次のように説明されている。

政治的自由と精神的自由。一般に Iverty は政治的自由をさし、

freedom は主に精神的自由をさすが、後者が政治的自由をさすこともある。政治的自由とは、王や政府の権力、社会の圧力からの支配、強制、拘束をうけずに、自己の権利を執行すること。たとえば、思想の自由、集会の自由、信仰の自由、居住・移動の自由、職業選択の自由などの市民的自由をいう。精神の自由とは、他からの拘束をうけずに、自己の意志で行動を選択できること。カント哲学では、自然必然性の支配をうけない理論性の活動を、「……からの自由」または「消極的自由」といい、自分が立法した道德法則に従って意志を決定する実践理性的活動を、「……への自由」「積極的自由」「道德的自由」という。<sup>(注18)</sup>

一般的には、自分の心のままに行動できる状態を表わす〈自由〉という言葉は、鷗外の言う〈学問の自由〉・〈大学の自由〉という表現においては、制度や権力から拘束を受けない状態を表わしているだけではなく、自己の意志や本性に従っている内発的な状態を指し示していると言えるだろう。『舞姫』には他にも、豊太郎の人生の転換期が表現された箇所に、〈大学〉の記述が見られる。

余は幼き比より厳しき庭の訓を受けし甲斐に、父をば早く喪ひつれど、學問の荒み衰ふることなく、舊藩の學館にありし日も、東京に出でて豫備饗に通ひしときも、大學法學部に入りし後も、太田豊太郎といふ名はいつも一級の首にしるされたりしに、一人子の我を力になして世を渡る母の心は慰みけらし。十九の歳には學士の稱を受けて、大學の立ちてよりその頃までにまたなき名譽なりと人にも言はれ、某省に出仕して、故郷なる母を都に呼び迎へ、楽しき年を送ること三とせばかり、……<sup>(注19)</sup>

さて官事の暇あるごとに、かねておほやけの許をば得たりければ、ところの大學に入りて政治學を修めむと、名を簿冊に記させつ。(中略) 大學のかたにては、穉き心に思ひ計りしが如く、政治家になるべ

き特科のあるべうもあらず、此か彼かと心迷ひながらも、二三の法家の講筵に列ることにおもひ定めて、謝金を収め、往きて聴きつ<sup>(注20)</sup>。

この文章に続いて、先に引用した、へただ所動的、器械的の人物になりて自ら悟らざりしが、今二十五歳になりて、既に久しくこの自由なる大學の風に當りたればにや、心の中なにとなく妥ならず、奥深く潛みたりしまこと我は、やうやう表にあらはれて、きのふまでの我ならぬ我を攻むるに似たり<sup>(注21)</sup>。という件りとなり、〈大學〉にては法科の講筵を余所にして、歴史文學に心を寄せ、漸く蔗を嚙む境に入りぬ<sup>(注22)</sup>と続けられるのである。また、免官処分になつて以降の豊太郎の生活ぶりを記した箇所にも、次のような〈大学〉の用例が見られる。

さればこの頃よりは思ひしよりも忙はしくして、多くもあらぬ藏書を繕き、舊業をたづぬることも難く、大學の籍はまだ刪られねど、謝金を収むることの難ければ、唯だ一つにしたる講筵だに往きて聴くことは稀なりき。

我學問は荒みぬ。されど余は別に一種の見識を長じき。そをいかにといふに、凡そ民間學の流布したることは歐洲諸國の間にて獨逸に若くはなからん。幾百種の新報雜誌に散見する議論には頗る高尚なるも多きを、余は通信員となりし日より、曾て大學に繁く通ひし折、養ひ得たる一隻の眼孔もて、讀みては又讀み、寫しては又寫す程に、今まで一筋の道のみ走りし知識は、自ら綜括的になりて、同郷の留學生などの大かたは、夢にも知らぬ境地に到りぬ<sup>(注23)</sup>。

豊太郎の運命を変えてゆく契機となる人物——相澤謙吉の登場についても、へ同じく大學に在りし日に、余が品行の方正なるを激賞したる相澤が、けふは怎なる面もちして出迎ふらん。室に入りて相對して見れば、形こそ旧に比ぶれば肥えて逞ましくなりたれ、依然たる快活の氣象、我失行をもさまで意に介せざりきと見ゆ<sup>(注24)</sup>と記されている。

このように、鷗外の文壇処女作において、主人公の人生の変転期が〈大学〉との関わりで記されているのは注目に値しよう。

既に鷗外の〈文化〉認識に関する拙稿<sup>(注25)</sup>で見たように、五條秀麿を主人公とする短編小説『かのやうに』(『中央公論』明45・1)でも、ベルリン留学をして三年目を迎えた秀麿の学生生活について、次のように記されている。

その三年目がエエリヒ・シュミット總長の下に、大學の三百年祭をする年に當つたので、秀麿も鏢の嵌まつた松明を手を持つて、松明行列の仲間に這入つて、ベルリンの町を練つて歩いた。大學にある間、秀麿は此期にはこれくの講義を聴くと云ふことを、精しく子爵の所へ知らせてよこしたが、その中にはイタリア復興時代とか、宗教革新の起原だとか云ふやうな、歴史その物の講義と、史的研究の原理と云ふやうな、抽象的な史學の講義とがあるかと思ふと、民族心理學やら神話成立やらがある。プラグマチズムの哲學史上の地位と云ふのがある。或る助教授の受け持つているフリードリヒ・ヘツベルと云ふ文藝史方面のものがある。ずつと飛び離れて、神學科の寺院史や教義史がある。學期ごとにこんな風で、専門の學問に手を出した事のない子爵には、どんな物だか見當の附かぬ學科さえあるが、兎に角随分難駁な學問のしやうをしてゐるらしいと云ふ事は判断が出来た。併し子爵はそれを苦にもしない。息子を大學に入れたり、洋行をさせたりしたのは、何も専門の職業がさせたいからの事ではない。追つて家督相續をさせた後に、恐多いが皇室の藩屏になつて、身分相應な働きをして行くのに、基礎になる見識があつてくれれば好い。その爲めに普通教育より一段上の教育を受けさせて置かうとした。だから本人の氣の向く學科を、勝手に選んでさせて置いて好いと思つてゐるのであつた。

ベルリンにある間、秀麿が學者の噂をしてよこした中に、エエリヒ・シュミットの文才や辯説も度々褒めてあつたが、それよりも神學者アドルフ・ハルナツクの事業や勢力がどんなものだ云ふことを、繰り返

してお父うさんに書いてよこしたのが、どうも特別な意味のある事らしく、帰つて顔を見て、土産話にするのが待ち遠いので、手紙でお父さんに飲み込ませたいとでも云ふやうな熱心が文章の間に見えてゐた。殊に大學の三百年祭の事を知らせてよこした時などは、秀磨はハルナツクをこの目覚ましい祭の中心人物として書いて、キルヘルム第二

世とハルナツクとの君臣の間柄は、人主が學者を信用し、學者が獻身的態度を以て學術界に貢献しながら、同時に君國の用をなすと云ふ方面から見ると、模範的だと云つて、ハルナツクが事業の根柢をはつきりさせる爲めに、とうとう父テオドロジウスの事にまで溯つて、精しく新教神學發展の跡を辿つて述べてゐた<sup>〔註26〕</sup>。

右には、秀磨が父親の五條子爵に宛ててベルリンから送つた手紙の内容が記されているが、〈大学〉で学ぶことの意義が〈職業〉目的のためではないこと、しかし旧世代にとつては、多岐にわたる原理的・抽象的な分野は〈随分複雑な学問〉であるように認識されていること、王と學者の信頼関係として学問の自律性、大学の独立性が表現されていることなどがうかがえる。

また、秀磨が友人の綾小路に語る、〈歴史〉と〈神話〉を切り離して考えるために自家葉籠中のものとしたへかのやうにの哲学〉についても、〈神が事實でない。義務が事實でない。これはどうしても今日になつて認めずにはゐられないが、それを認めたのを手柄にして、神を潰す。義務を蹂躪する。そこに危険は始て生じる。行爲は勿論、思想まで、さう云ふ危険な事は十分撲滅しようとするが好い。併しそんな奴の出て來たのを見て、天國を信する昔に戻さう、地球が動かずにいて、太陽が巡回してゐると思ふ昔に戻さうとしたつて、それは不可能だ。さうするには大學も何も潰してしまつて、世間をくら闇にしなくてはならない。黔主を愚にしなくてはならない。それは不可能だ。どうしても、かのやうにを尊敬する、僕の立場より外に、立場はない<sup>〔註27〕</sup>と説明されている。

以上のような僅少例ではあるが、鷗外作品における〈大学〉の記述は、

主人公その人のアイデンティティを表現する際に為されていると言えるのではないだろうか。そこには、作者・鷗外その人の〈大学〉像が投影されているとともに、鷗外の〈大学〉論へのこだわりが表出されているのである。

### (三) 鷗外の〈大学〉観の背景——ドイツの〈学問〉理念の吸収

ドイツ理想主義哲学が唱えた学問論・大学論が、学問概念、学問と教授の統一、学問の自由と教授の自由の統一的原理を基礎づけ、十九世紀のドイツの大学の学問生活に決定的な規範的方向を与えたことを、F・K・リッガー『読書人の没落——世紀末から第三帝国までのドイツ知識人』(西村稔・訳 名古屋大学出版会 一九九一年五月)や松本忠士『ドイツにおける学問の自由と大学自治——その歴史的生成と展開——』(敬文堂 一九九八年四月)などの文献の記述を参照し、既に垣間見た。

近代ドイツの大学事情と鷗外の大学論の共通性を認識するとき、鷗外自身は具体的にはどのような文献から、またどのような認識のもとに、ドイツの学問論・大学論を自家葉籠中のものにしていったかが、次に検討されるべきであろう。

明治一七(一八八四)年から二一(一八八八)年までのドイツ留学中あるいは帰国後に鷗外が繕いたドイツ語文献を調査した清田文武は、その著書『鷗外文学の研究 青年期篇』(有精堂 一九九一年一〇月)において、〈鷗外の手沢本を閲するに、若き日の書き込みでは「自由」という漢語が最も目立ち、その原語である〈Freiheit〉の語とこれを含む文とに線が引かれていることが著しい特色として浮かび上がってくる<sup>〔註28〕</sup>ことを指摘している。

清田によれば、ヘルムホルツ(Hermann Ludwig Ferdinand von Helmholtz 1821~1894)が一八七七年八月に王室医学外科学フリードリヒ・ヴィルヘルム研究所の設立記念式典でおこなつた講演『医学における思考』(Das Denken in der Medizin [第2版] 1878)や、一八七七年一〇月にベルリン大学でおこなつた講演『ドイツの大学における学問の自由』(Über die akademische Freiheit der deutschen Universitäten 1878)の文章を読んだ鷗外は、

共感をもった箇所に書き込みをしている。<sup>(注20)</sup>

さらに清田によれば、鷗外がライプチヒ大学で師事したホフマン (Franz Hofmann 1843-1920) も指導を受けた生理学者フォイト (Karl von Voit 1831-1908) の『認識の展開について』(Über die Entwicklung der Erkenntnis 1878) から、鷗外は、学問が何かの手段ではなく、その目的が真理を探究する営為であるとする考え方を受容したと推測される。<sup>(注21)</sup>

また、〈自由〉の精神の重要性を提唱し、プロイセンの政治家としても封建制・官僚制と闘っていた医学者で、思想問題にかかわる官権の介入に対して警鐘を鳴らしたウイルヒョウ (Rudolf Virchow 1821-1902) による『近代国家における学問の自由』(Die Freiheit der Wissenschaft im modernen Staat 1878) にも鷗外が接していたことが明らかになっている。<sup>(注22)</sup>

一八七七年九月、ヘッケル (Ernst Heinrich Haeckel 1834-1919) はミュンヘンで開催されたドイツ自然科学者・医学者集会において、『他の一切の科学との関連から見た現在の進化論』(Die heutige Entwicklungslehre im Verhältnis zur Gesamtwissenschaft) と題して講演し、ダーウイニズムの上になたつ生理学を人文社会科学の領域にまで恣意的に拡大して、それがすべての教育の基礎とならなければならぬことを説いた。ウイルヒョウはそのヘッケルの講演に対する反駁として、〈近代国家における学問の自由〉を唱えたのである。<sup>(注23)</sup>

すなわちウイルヒョウは、この『近代国家における学問の自由』において、〈学問の自由〉のために先覚がいかに闘ったかを語り、〈学問の自由〉の過度の行使が先人の努力を無にし、未来を危うくするような状況があることも指摘したうえで、そのことが自然科学における思弁的傾向に由来していることと弾劾しているが、結論的には、思弁的領域と、真に成果として完全に証明された領域とを区別すべきであるという主張を為していることとされている。<sup>(注24)</sup>

とまれ、鷗外はこのようなドイツ自然科学界の泰斗たちの文章に接していたばかりではなく、たとえば、ゲーテ (Johann Wolfgang von Goethe 1749-1832) とともにドイツ古典主義を完成させたシラー (Johann Christoph

Friedrich von Schiller 1759-1805) の『リュクルグスとソロンの立法』(Lykurgus und Solon) も精読していることが、同じく清田によって指摘されている。<sup>(注25)</sup>

シラーの『リュクルグスとソロンの立法』の梗概は次のようなものである。怠惰という行動について、スパルタの立法家リュクルグスが法律で禁止命令を出したのに対して、アテネの政治家であり詩人であったソロンは、罰を与えることで対応した。そのためアテネではあらゆる徳が熟し、あらゆる産業・芸術が栄え、勤勉が志向されることになり、あらゆる学問分野が開拓されていった。それに対して、いったいスパルタのどこに、ソクラテス、ソフォクレス、ツキデイデス及びプラトーンのごとき人物が見出せるだろうか。スパルタにはただ君主と軍人だけが生まれることになり、芸術家・詩人・思想家・コスモポリタンが輩出することはあり得ない。また、ソロン、リュクルグスともに偉大な人物であったし、実直な人柄であったが、彼らは全く反対の原理に拠っていたため、極めて異なった影響を人々に与えることになった。すなわち、アテネの立法には自由と悦びと勤勉と余裕とがあり、あらゆる芸術と徳とがある。そして、典雅の女神と美の女神とが周りに立って感謝のまなざしでソロンを見上げ、彼を「父・創造者」と呼ぶのである。それに対して、リュクルグスの周りには、専制君主及びそれと対極にある者、つまり彼らに悲惨をもたらす元凶をのろつて鎖を振る奴隷とだけが存在するのである――。

ちなみに、この『リュクルグスとソロンの立法』の鷗外手沢本の欄外には、〈自由政治生文華〉と書き込まれていることが、同じく清田文武によって指摘されている。<sup>(注26)</sup> が、〈文華〉という言葉について、『日本国語大辞典 第二版』【文華・文花】の項目には次のような説明が載せられている。

①文章の美しく、はなやかなこと。詩文の華麗なこと。また、その作品。

\* 懐風藻 (751) 初秋於長王宅宴新羅客 (調古麻呂)  
「琴樽叶幽賞、文華叙離思」



\*今昔(1120頃か)一四・二七

「亦故朝綱の文花の微妙なりし事共を云ひ語ける間」

\*詩序集(1133頃)月下多軒騎詩序(平出俊)

「文花之冠」世也、新伝「楽天六義之草」

\*梁昭明太子—文選序

「若<sub>下</sub>其讀論之綜<sub>二</sub>緝辞采<sub>一</sub>、序述之錯<sub>中</sub>比文華<sub>上</sub>、

事出<sub>二</sub>於沈思<sub>一</sub>、義帰<sub>二</sub>乎翰藻<sub>一</sub>」

②(形動)文明のはなやかで立派なこと。また、そのさま。

\*清原国賢書写本莊子抄(1530)五

「五帝の末にて上古の淳素が改(かわり)て文華になりゆくほどに、人の心が浮華の方へ競ふ也」

\*読本・唐錦(1780)一・足利義教異人に遇ふ話

「我が国の文華次第に開け盛んにして」

\*横浜新誌(1877)〈川井景一〉小学校

「今や人民矇昧の弊域を出でて、文華の佳境に入る」

\*後漢書—班彪伝論

「敷<sub>二</sub>文華<sub>一</sub>以<sub>二</sub>緯<sub>二</sub>国典<sub>一</sub>、守<sub>二</sub>賤薄<sub>一</sub>而無<sub>二</sub>悶容<sub>一</sub>」

また、『大辞林』(松村明・編 三省堂 一九八八年一月)の同じ項目には、「今や人民……文華の錦繡に入り」(東京新繁盛記 撫松)の例が挙げられている。

〈文明のはなやかで立派なこと〉という意味の〈文華〉という言葉が、〈文化〉概念がまだ〈文明〉という言葉で表現されていた時期に鳴外によって用いられていたことは注目されよう。

すなわち、この一例で断定的に論じることができないにしても、少なくとも鳴外の認識として、〈文明〉という言葉が指示する内容とは微妙に区別された概念——やがて明治末年には〈文化〉という言葉で表現されるような概念——が既にこの時期、萌していたことを指摘できるのではないだろうか。

他に鳴外が読んだシラーの文学として、清田は「シラー、ゲーテ往復書簡」を挙げている<sup>36</sup>。そこに掲載されている第一の手紙は一七九四年六月一三日付で、イエナのシラーからゲーテに宛てられたもの。雑誌『ホーレン』の創刊に関して、シラーがゲーテの協力を求めている件りである。

『ホーレン』を教化と教養のための美の世界に、そして真理の自由な研究と理念の生産的交換のための学問の世界にささげるのであります(ゴチツクは鳴外手沢本で隔字体)と記し、シラーは、〈学問〉の発展が真理を追究する〈自由〉な〈研究 Forschung〉と不可分の関係にあることを主張している。

また、シラーの『崇高について』(Über das Erhabene 1801)の文章のうち、鳴外は、〈文化は人間を自由にさせ、その全き概念を充足するための助けとならねばならぬ〉というドイツ語原文箇所に下線を施している。〈自由〉が〈文華〉を生むとすれば、〈文華〉の精髓に〈美〉は芸術をとおして関与しているのであり、〈感性的衝動が理性の法則と調和するが故に、われわれは美に於て自らを自由だと感ずるのである〉というように、シラーが内面的〈自由〉と〈美〉との関連にも言及している箇所である。

このようなシラーの〈自由〉と〈美〉をめぐる思想を鳴外が好んで受容したことが察せられるが、さらに、ゲーテ自身の作品について言えば、『ヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代』第三巻第一章に記された、ふたりの自然科学者の交わした言説から採用した箇所に、鳴外は〈学問之自由〉と書き入れている<sup>37</sup>。

……科学においては、完全に絶対な自由が必要である。そこにおける働きは、今日や明日のためのものではなく、過去から未来に向かってずっと大昔から前進をつづける無限の時間のためのものだからだ。

科学において、たとえまちがったものがはびこることがあろうとも、つねに真実を奉ずる少数のものが残るであろう。そして、その少数がたつたひとりにしぼんでしまっても、なんの心配もないであろう。彼は、人知れずひそかに、信念を失うことなく活動をつづけるであろう。

そして、彼と彼の確信を問題にする時がくるであろう。あるいは、この確信が広く一般に理解されて、またふたたび擡頭してよい時がくるであろう。

鷗外は、このように、ドイツ留学中および帰国後に読了したドイツ自然科学者や文学者たちの思想を自家棄籠中のものとし、自らの〈学問〉観、〈大学〉観を鍛え表現していったと推測され、そのひとつの結晶が、帰国後一年を経ずして発表された論説『大学の自由を論ず』であり、その後の文学作品の諸編であったと言えるだろう。

## 二、鷗外の〈学問〉観

### — 鷗外作品における〈学問〉の記述 —

このように鷗外は、〈自由〉の精神のもとに〈真理〉を追究し〈文化〉の振興をめざすのが〈大学〉の理念であると規定し、〈学問の自由〉を標榜するドイツ語文献を共感をもって精読した。そして、まさにその〈学問の自由〉を体現する場としての〈大学〉の〈自由〉の精神を謳歌することになったのである。

それでは、〈学問〉は実用的・功利的な目的のためではなく、〈学問〉自体のためになされるべきだという〈学問〉観や、また、〈文化〉を創造し〈学問〉の〈自由〉を実現する *Satie* Ⅱ 場 であるという〈大学〉観を、具体的に鷗外の文学作品の記述に求めてみたい。

既に引用した『舞姫』における〈学問〉は、主人公・太田豊太郎の悟達の境地として、へげに東に還る今の我は、西に航せし昔の我ならず、學問こそ猶心に飽き足らぬところも多かれ、浮世のうきふしをも知りたり、人の心の頼みがたきは言ふも更なり、われとわが心さへ変り易きをも悟り得たり<sup>(注38)</sup>と語られており、豊太郎が自らの来し方を顧みる際には、へ余は幼き比より厳しき庭の訓を受けし甲斐に、父をば早く喪ひつれど、學問の荒み衰ふることなく、舊藩の學館にありし日も、東京に出で、豫備費に通ひしときも、大學法學部に入りし後も、太田豊太郎といふ名はいつも一級の

首にしるされたりしに、一人子の我を力になして世を渡る母の心は慰みけらし<sup>(注39)</sup>と綴られている。〈学問〉は〈大学〉と同様、豊太郎の自己アイデンティティを表現する指標であったと言つてよい。

豊太郎のエリート人生脱落の契機も、へさらぬだに余が頗る學問の岐路に走るを知りて憎み思ひし官長は、遂に旨を公使館に傳へて、我官を免じ、我職を解いたり<sup>(注40)</sup>と記され、その後の豊太郎の状態も、自らへ我學問は荒みぬ<sup>(注41)</sup>と繰り返されることになる。そして、再び立身出世の足掛かりを提示する天方伯の言葉も、へわれと共に東にかへる心なきか、君が學問こそわが測り知る所ならね、語學のみにて世の用には足りなむ、滞留の餘りに久しければ、様々の係累もやあらんと、相澤に問ひしに、さることなしと聞きて落居たり<sup>(注42)</sup>というものであり、まさに、豊太郎の運命の鍵を握るのが〈学問〉のありようであることが示唆されているのである。

このように文壇処女作にふんだんに用いられていた〈学問〉という言葉であるが、鷗外の学問観が直接的に表明された文章として、明治三五（一九〇二）年三月二四日、小倉第十二師団偕行社で行なつた講演『洋學の盛衰を論ず』（『公衆醫事』明35・6）が挙げられる。

この講演で、鷗外は、日本が西洋列強とともに〈能動の地位〉に立つことができているのは、西洋の學術輸入に拠っているためであることを指摘し、逍遙・坪内雄蔵（一八五九〜一九三五）が洋行者の〈定見〉の必要性を唱え、嘲風・姉崎正治（一八七三〜一九四九）が洋行の〈無用〉であることを論じたりしていることへの批判を記している。

続いて、日本の学問・技術が西洋を凌駕しないかぎり、西洋からの〈學術傳承〉がいまだ重要であることを提言し、次のように論を展開する。

……昨年東京帝國大學の BAEIZ 師の雇を解くや、師は演説して曰く。學問は器械道具の如く一地より他の地に運送す可き者に非ずして、有機體なり、生物なり。此生物の種子をして萌芽し生長せしむるには、一種特異の雰圍氣なかる可からず。日本は從來洋學の果實を輸入したり。其の器械道具の如く輸入せらるゝことを得て、又實用に堪へたる

は、果實なるを以てなり。此輸入は教師をして、講堂に於いて講説せしめて足る。然れども學問當體に至りては、西洋人の西洋の雰圍氣中に於て養ひ得たる所にして、西洋の此雰圍氣あるは一朝一夕の事に非ず。遠くは希臘の ARISTOTELES に淵源し、近くは英の DARWIN に發揮せられ、世々相承けて、纔に今日あることを得たり。故に洋人を聘する者は、其勢力をして講堂内に局せしめずして、居常之と交り、又其雇入期限を短縮せずして、之をして生涯安んじて此地に留まらしめざるべからず。日本人は勇退を以て美德と圍し、五十歳にして業を廢すと雖も、BISMARCK, GLADSTONE, THIERS, GORTSCHAKOFF は皆八十歳にして其業に堪へたりと。當時此演説は一人の論評に上らずして已みぬ。其雇教師の爲に講堂外の勢力を要求し、雇教師の五十歳にして解雇せらるゝことの非を鳴せるは、固より必らずしも評せずして可ならん。然れども我の學問の果實を輸入して自ら得たりと爲すを箴め、學問の生物たり、特異の雰圍氣を得て始て生長するを説けるは、最も翫味に堪へたる者の如し。彼の學風は、希臘 ARISTOTELES 以來、自然を重んじ、偏に精神のみを説くに安んぜず。近世に及びて、所謂自然科學の勃興は、全歐洲學問界の氣風を一變し、技術は資を此に仰ぎて、蒸氣電氣の利用となり、電氣の利用は更に進みて、ROENTGEN をして越幾斯光線を發明せしめ、MARCONI をして無線電信を改良せしめたり。此學風は支那の無き所にして、支那朝鮮は其の心を偏重し博物を卑む學を墨守せるを以ての故に、今の憐む可き所動の地位に立ち、我國は此西洋學を輸入したるを以ての故に、今の賀す可き能動の地位に立てるなり。而して我國の初め輸入したる所者は、實に果實に外ならざることは、BAEIZ 師の言の如し。然りと雖、我國人中豈絶て果實輸入に嫌ざる者なからんや。具眼者は、多くは早く既に彼の學問の種子を長ずる雰圍氣を我國内に生ぜしめんと試みたり。獨立の研究を以てして、前人未知の事を發明すること是なり。獨逸人の所謂 ARBEIT を貴むこと是なり。近年帝國大學に大學院の設あり、大學紀要の機關を具ふる等、一として此目的を以てせざるなし。予の如きは、

菲才微力なりと雖、亦最も早くこれを唱導したる隨一人にして、ARBEIT を翻して業と曰ふは殆ど主として予の創意に出で、我軍醫學校は始て其室に名づけて業室と曰ひ、又當時の校長田代義徳氏は研究の成績を刊行して、始て題して業府と曰ふ。其志の存する所、豈見可からずや。今や業室業績等の語人々の口にする所となり、大學紀要の類は年々刊行せらる。然らば則ち學問の種子を長ずる雰圍氣は、果して既に我國内に生じたる乎。答へて曰く恐らくは未だし。獨逸の如きは、學者を輕重するに業績を以し、大學教授の位地の高低は一に其業績の優劣に従ふ。我國は恐らくは未だ然らず。獨逸の如きは、世間の仰望する所の學者は、業績優勝の人たり。我國は恐らくは猶業績ある教授を腐儒視して、間々世才ある者と通俗の文を善くして虚名を馳する者とを崇敬することを免れざるべし。且我國知名の學者にして、歐洲に在る日には大業績を挙げしことあるに、歸郷後は身業室に在りながら、一の成す所なきもの少からず。恐らくは我國既に彼雰圍氣ありと謂ふ可きに非ざるならん。然らば則ち彼雰圍氣は、果して遂に我國内に生ずるに由なき乎。BAEIZ 師の演説は巧みにこれに答ふることを避けたり。これを避けて、雇教師制度の繼續と改良とを勧誘せり。予は此の如き雰圍氣の能く我國に生ずるものなるを信せんと欲す。然れども現に既にこれ有りと曰ふこと能はず。即ち此方面よりすれば、洋學をして衰替せしむべき、今の我國人の自信力は、其根抵未だ必ずしも堅固ならざるに似たり。（注）

予は以爲へらく。今の學者の自信即ち近時見る所の洋學衰替の諸兆の原因は、恐らくは一般に通じて堅固なる根抵を有する者に非ずと。獨り奈何せん、大家の言論は衆聽を聳動し易く、洋學東漸の潮流の或はこれが爲めに防遏せられんことを。若し我國に學問の種子を下すに宜しき田地ありながら、これを開拓することを怠り、甚だしきに至りては、曾て輸入せし所の學問の舊果實は既に用盡して、復た其新果實を輸入することをだに爲さざらん乎。國家の不利恐らくは太甚しか

るべし<sup>〔注4〕</sup>。

長い引用になったが、このように鷗外の学問観の要諦が示された『洋學の盛衰を論ず』では、學術の研究を推進するにはそのための基盤・環境作りを意味する「雰圍氣」が不可欠であることが、終始一貫して強調されている。

その後、鷗外が陸軍軍医総監となって以降——第二の文壇活動期に発表され、性欲史を意味するラテン語の標題で、題材ゆえに発禁処分とされた中編小説『キタ・セクスアリス』（「スバル」明42・7）では、主人公・金井湛と年長の友人である古賀との会話のなかに、次のような「学問」の用例が見られる。

……机の下に忍ばせたのは、貞丈雜記が十冊ばかりであった。その頃の貸本屋の持つてゐた最も高尚なものは、こんな風な隨筆類で、僕のように馬琴京傳の小説を卒業すると、隨筆讀になるより外ないのである。こんな物の中から何かしら見出しては、例の紺珠に書き留めるのである。古賀はにやりとやり笑つて僕のする事を見てゐたが、貞丈雜記を机の下に忍ばせるのを見て、かう云つた。

「それは何の本だ。」

「貞丈雜記だ。」

「何が書いてある。」

「此邊には装束の事が書いてある。」

「そんな物を讀んで何にする。」

「何にもするのではない。」

「それでは詰まらんぢやないか。」

「そんなら、僕なんぞがこんな學校に這入つて學問をするのも詰まらんぢやないか。官員になる爲めとか、教師になる爲めとかいふわけでもあるまい。」

「君は卒業しても、官員や教師にはならんのかい。」

「そりやあ、なるかも知れない。併しそれになる爲めに學問をするのではない。」

「それでは物を知る爲めに學問をする、詰まり學問をする爲めに學問をするといふのだな。」

「うむ。まあ、さうだ。」

「ふむ。君は面白い小僧だ。」

僕は憤然とした。人と始て話をして、おしまいに面白い小僧だは、結末が餘り振つてゐ過ぎる。僕は例の倒三角形の目で相手を睨んだ。

古賀は平氣でにやりとやり笑つてゐる。僕は拍子抜けがして、この無邪氣な大男を憎むことを得なかつた<sup>〔注5〕</sup>。

『キタ・セクスアリス』の右の件りにおいても、學問のための學問を評價する鷗外自身の見解が、直接的に表現されていると言つてよいだろう。

また、「東京朝日新聞」「大阪朝日新聞」に連載された漱石・夏目金之助（一八六七～一九一六）の長編小説『三四郎』（明41・9・1～12・29 全百十七回）や『それから』（明42・6・27～10・14 全百十回）が提示している文学追究の姿勢に呼応する意欲的な長編小説『青年』（「スバル」明43・3～44・8）においては、当の漱石自身を彷彿とさせる拊石という作家について、拊石という人は流行に遅れたようではあるが、兎に角小説家中で一番學問があるそうだ<sup>〔注6〕</sup> という紹介において用いられており、敬意を表する相手の資質を表現する際に、「学問」という言葉が用いられていることが指摘できよう。

さらに、鷗外の分身的な要素をもつ主人公が自分の精神遍歴をたどるといふ形式をもつ短編小説『妄想』（「三田文学」明44・3、4）でも、主人公の内面として、「自然科学のうちに最も自然科学らしい醫學をしてゐて、*object*な學問といふことを性命にしてゐるのに、なんとなく心の飢を感じて来る。生といふものを考へる。自分のしてゐる事が、その生の内容を充たすに足るかどうだかと思ふ。生まれてから今日まで、自分は何をしてゐるか。始終何物かに策たれ駆られてゐるように學問といふことに齷齪してゐる

る<sup>(注47)</sup>と記されている。ここでは、主人公が志向する対象として營為としてへ学問<sup>(注48)</sup>が描かれているのである。

だが、『妄想』における鷗外の学問観としては、學術の研究を推進するために、その基盤・環境作りを意味するへ雰圍氣<sup>(注49)</sup>が不可欠であるという、既に『洋學の盛衰を論ず』で強調されていた主張が圧巻となっている。

只奮闘してゐる友達には氣の毒である。依然として雰圍氣の無い處で、高壓の下に働く潜水夫のやうに喘ぎ苦しんでゐる。雰圍氣のない證據には、まだ Forschung<sup>(注50)</sup>といふ日本語も出来てゐない。そんな概念を明確に言ひ現す必要をば、社會が感じてゐないのである。自慢でもなんでもないが、『業績』とか「學問の推輓」とか云ふやうな造語を、自分が自然科学界に置土産にして來たが、まだ Forschung<sup>(注51)</sup>といふ意味の簡短で明確な日本語は無い。研究なんといふほんやりした語は、實際役に立たない。載籍調べも研究ではないか。

かう云ふ閱歷をして來ても、未來の幻影を逐うて、現在の事實を蔑にする自分の心は、まだ元の儘である。人の生涯はもう下り坂になつて行くのに、逐うてゐるのはなんの影やら。

「奈何にして人は己を知ることを得べきか。省察をもつてしては決して能はざらん。されど行爲を以てしては或は能くせむ。汝の義務を果たさんと試みよ。やがて汝の價値を知らむ。汝の義務とは何ぞ。日の要求なり。」これは Goethe の詞である。

日の要求を義務として、それを果たして行く。これは丁度現在の事實を蔑にする反對である。自分はどうしてさう云ふ境地に身を置くことが出来ないだらう。

日の要求に應じて能事畢るとするには是ることを知らなくてはならない。足ることを知るといふことが、自分には出来ない。自分は永遠なる不平家である。どうしても自分のゐない筈の所に自分がゐるやうである。どうしても灰色の鳥を青い鳥に見ることが出来ないのである。

道に迷つてゐるのである。夢を見てゐるのである。夢を見てゐて、青い鳥を夢の中に尋ねてゐるのである<sup>(注48)</sup>。

ハルトマンは人間のあらゆる福を錯迷として打破して行く間に、こんな意味のことを言つてゐた。大抵人の福と思つてゐる物に、酒の二日酔をさせるやうに跡腹の病めないものは無い。その無いのは、只藝術と學問との二つ丈だと云ふのである。自分は丁度此の二つの外にはする事がなくなつた。それは利害上に打算して、跡腹の病めない事をするのではない。跡腹の病める、あらゆる福を生得好かないのである<sup>(注49)</sup>。

主人の翁はこの小家に來てからも幻影を追ふやうな昔の心持を無くしてしまふことは出来ない。そして既往を回顧してこんな事を思ふ。日の要求に安んぜない權利を持つてゐるものは、おそらくは只天才ばかりであらう。自然科学で大發明をするとか、哲學や藝術で大きい思想、大きい作品を生み出すとか云ふ境地に立つたら、自分も現在に満足したのではあるまいか。自分にはそれが出来なかつた。それでかう云ふ心持が付き纏つてゐるのだらうと思ふのである。

少壯時代に心の田地に卸された種子は、容易に根を斷つことの出来ないものである。冷眼に哲學や文學の上の動搖を見てゐる主人の翁は、同時に重い石を一つ一つ積み重ねて行くやうな科學者の勞作にも、餘所ながら目を附けてゐるのである。

Revue des Deux Mondes の主筆をしてゐた旧教徒 Brunetiere が、科學の破産を説いてから、幾多の歳月を閲しても、科學はなかなか破産しない。凡ての人爲のもの無常の中で、最も大きい未來を有してゐるものの一つは、やはり科學であらう<sup>(注50)</sup>。

このように、『妄想』においても、學問を尊重する思想的支柱や學問に携わることをめぐつてのそもそもの心構えが、主人公の回想の形式をとるこ

とによって、その悟達の境地としての位置を占めることになるのである。

いわゆる明治四十年代から大正初年代にかけての鷗外の〈豊熟の時代〉には、多数の小説・評論・翻訳が発表されているが、その学問観の究極が表現された文章として、『**文藝断片**』（『東洋』明44・4 後、『**文藝の主義**』と改題）が挙げられる。

近頃は自然主義といふことが話題に上ることが少なくなつて、その代りに個人主義と云ふことが云々せられる。

藝術が人の内生活を主な対象にする以上は、藝術と云ふものは正しい意義では個人的である。この意義に於ける個人主義は、哲學的に言へば、萬有主義と對してゐる。家族とか、社會とか國家とか云ふものを、此個人主義が破壊するものではない。

Stinnerの人生觀のやうに、あらゆる觀念を破壊して、跡に自我ばかりを残したものがあつて、それを個人主義とも名づけたことがある。あれは無政府主義の土臺になつてゐる。併しあれは自我主義である。利己主義である。

利己主義は倫理上に排斥しなくてはならない。個人主義と云ふ廣い名の下に、色々な思想を籠めて置いて、それを排斥しようとするのは亂暴である。

無政府主義と、それと一しよに芽ざした社會主義との排斥をする爲めに、個人主義と云ふ漠然たる名を附けて、藝術に迫害を加へるのは、國家のために惜むべき事である。

學問の自由研究と藝術の自由發展とを妨げる國は榮える筈がない。（註20）

大逆事件を契機として学芸・思想への当局の抑圧・弾圧が強化された時代状況に対して、鷗外が青春時代に受容した西欧の〈自由〉と批判の精神が洋溢していることが、右の引用箇所<sup>20</sup>に顕著である。

また、長編小説『雁』（『老』）から『式拾老』までは『スバル』明44・9

大2・5、『式拾老』から『式拾肆』までは単行本『雁』〔大4・5〕刊行の際に書き加えて完結）には、高利貸し末造の妾となつたお玉の家の前を通る学生たちの描写に、〈学問〉の言葉が見られる。

無聊に苦しんでゐるお玉は、その窓の内で、曉齋や是真の畫のある團扇を幾つも挿した團扇挿しの下の柱にもたれて、ぼんやり往來を眺めてゐる。三時が過ぎると、學生が三四人づつの群をなして通る。その度毎に、隣の裁縫の師匠の家で、小雀の轉るやうな娘達の声が一際喧しくなる。それに促されてお玉もどんな人が通るか、覺えず氣を付けて見ることもある。

その頃の學生は、七八分通りは後に言ふ壯士肌で、稀に紳士風なのがあると、それは卒業直前の人達であつた。色の白い、目鼻立の好い男は、兎角輕薄らしく、利いた風で、懐かしくない。さうでないのは、學問の出来る人が其中にあるのかは知れぬが、女の目には荒々しく見えて厭である。それでもお玉は毎日見るともなしに、窓の外を通る學生を見てゐる。（註21）（拾陸）

これまで見てきた鷗外の他の作品と同様に、『雁』においても、〈学問〉の出来ること自体は高く評価されていると言えよう。そしてまた、〈学問〉の出来るがゆえに、お玉が恋心を寄せる医学生・岡田はドイツへと旅立ち、ふたりは結ばれることなく終わるのである。

『舞姫』や『雁』を見るかぎり、鷗外小説の男性主人公の人生において、学問を全うし学問において成功を収めることと、女性と恋愛をし結ばれることとは両立していない。真理を追究する学問との拮抗において、恋愛は挫折しなければならなかつたのであるうか。すなわち、鷗外にとって真理を追究する学問に従事することは、時に恋愛という心情の犠牲さえ余儀なくされる意味をもっていたということだろうか。いずれにしても、悲恋を描く鷗外の作品に、学問に精進する男性主人公が確固として存在しているのは間違いない。そのような鷗外の学問観は、先に引用した短編小説『か

のやうに』においても遺憾なく發揮されている。

秀磨は歴史学者としての良心ゆえに、〈神話〉と〈歴史〉を分離すべきであると考えているが、そのためには古い権威との葛藤が不可避であることも自覚している。

秀磨は學習院から文科大學に這入つて、歴史科で立派に卒業した。卒業論文には、國史は自分が畢生の事業として研究する積りであるのだから、苟くも筆を著けたくないと云つて、古代印度史の中から、「迦膩色迦王と佛典結集」と云ふ題を選んだ。これは阿輸迦王の事はこれ迄問題になつてゐて、此王の事がまだ研究してなかつたからである。併しこれまで特別にさう云ふ方面の研究をしてゐたのでないから、秀磨は一步一步非常な困難に撞着して、どうしてもこれはサンスクリットを丸で知らないでは、正確な判断は下されないと考へて、急に高楠博士の所へ駆け附けて、梵語研究の手ほどきをして貰つた。併しかう云ふ學問はなかく急拵へに出来る筈のものでないから、少しづつ、分かつて來れば來る程、困難を増すばかりであつた。(註5)

また、秀磨と対比的に、古い権威を尊重する立場にある秀磨の父・五條子爵については、ベルリンに留學した秀磨の受講科目を手紙で知らされた際の記述として、既に前節で引用したように、〈専門の學問に手を出した事のない子爵には、どんな物だか見當の附かぬ學科さえあるが、兎に角隨分雜駁な學問のしやうをしてゐるらしいと云ふ事又は判断が出来た〉とある。息子の留學生活の内実が、父によつて〈學問〉のありやうを基準に測られているのである。

他方、ドイツ留學をとおしての秀磨の実感としては次のように記されている。

ドイツでも、神學を修めるのは、牧師になる爲めで、ちよつと思ふと、宗教界に籍を置かないものには神學は不用なやうに見える。併し學問

などをしない、智力の發展してゐない多數に不用なのである。學問をしたものには、それが有用になつて來る。原來學問をしたものには、宗教家の謂ふ「信仰」は無い。さう云ふ人、即ち教育があつて、信仰のない人に、單に神を尊敬しろ、福音を尊敬しろと云つても、それは出来ない。そこで信仰しないと同時に、宗教の必要をも認めなくなる。さう云ふ人は危険思想家である。中には實際は危険思想家になつてゐながら、信仰のないのに信仰のある眞似をしたり、宗教の必要を認めないのに、認めてゐる眞似をしてゐる。實際この眞似をしてゐる人は随分多い。そこでドイツの新教神學のやうな、教義や寺院の歴史をしつかり調べたものが出來てゐると、教育のあるものは、志さへあれば、専門家の綺麗に洗ひ上げた、滓のこびり付いてゐない教義をも覗いて見ることが出来る。それを覗いて見ると、信仰はしないまでも、宗教の必要は認めるやうになる。そこで穩健な思想家が出来る。ドイツにはかう云ふ立脚地を有してゐる人の數がなかく多い。ドイツの強みが神學に基づいてゐると云ふのは、こゝにある。秀磨はかう云ふ意味で、ハルナツクの人物を稱讚している。(註6)

ここでは、ある特定の宗教を信仰することが説かれては、なく、宗教の必要性を認識することが學問によつて裏づけられている実例が紹介されているのである。

それに対して、秀磨の手紙を読んで思慮をめぐらしている五條子爵の心中表現は、次のように記述されている。

今の教育を受けて、神話と歴史とを一つにして考へてゐることは出來まい。世界がどうして出來て、どうして發展したか、人類がどうして出來て、どうして發展したかと云ふことを、學問に手を出せば、どんな浅い學問の爲方しても、何かの端々で考へさせられる。そしてその考へる事は、神話を事實として見させては置かない。神話と歴史とはつきり考へ分けると同時に、先祖その外の神靈の存在は疑問にな

つて来るのである。さうなつた前途には恐ろしい危険が横わつてゐはすまいか。一體世間の人はこんな問題をどう考へてゐるだらう。昔の人が眞實だと思つてゐた、神靈の存在を、今の人が嘘だと思つてゐるのを、世間の人は當り前だとして、平氣であるのではあるまいか。随つてあらゆる祭やなんぞが皆内容のない形式になつてしまつてゐるのも、同じく當り前だとしてゐるのではあるまいか。又子供に神話を歴史として教へるのも、同じく當り前だとしてゐるのではあるまいか。そして誰も誰も、自分は神話と歴史とはつきり別にして考へてゐながら、それをわざと擣き交せて子供に教へて、怪まずにゐるのではあるまいか。自分は神靈の存在なんぞは少しも信仰せず、唯俗に従つて聊復爾り位の考で糊塗して遣つてゐて、その風俗、即ち昔神靈の存在を信じた世に出来て、今神靈の存在を信ぜない世に残つてゐる風俗が、いつまで現状を維持してゐようが、いつになつたら滅亡してしまはうが、そんな事には頓著しないのではあるまいか。自分が信ぜない事を、信じてゐるらしく行つて、虚偽だと思つて疚しがりもせず、それを子供に教へて、子供の心理状態がどうならうと云ふことさへ考へても見ないのではあるまいか<sup>(注55)</sup>。

父は父で、神話と歴史を同一視することが不合理であることを悟つてゐるわけであり、息子からの手紙はその認識を自ら明らかにする媒介となつてゐる。

そして、神話と歴史をめぐる秀麿自身の心中表現としては次のようになる。

兼ねて生涯の事業にしようとして企てた本國の歴史を書くことは、どうも神話と歴史との限界をはつきりさせずには手が著けられない。寧ろ先づ神話の結成を學問上に綺麗に洗ひ上げて、それに伴ふ信仰を、教義史體にはつきり書き、その信仰を司祭的に取り扱つた機關を寺院史體にはつきり書く方が好きさうだ。さうしたつてプロテスタント教がそ

の教義史と寺院史とで毀損せられないと同じ事で、祖先崇拜の教義や機關も、特にそのために危害を受ける筈はない。これ丈の事を完成するのは、極めて容易だと思ふと、もうその平明な、小ざつぱりした記載を目の前に見るやうな氣がする。それが濟んだら、安心して歴史に取り掛られるだらう。併しそれを敢てする事、その目に見えてゐる物に手に取る事を、どうしても周圍の事情が許さうにないといふ認識は、ベルリンでそろ／＼故郷へ歸る支度に手を著け始めた頃から、段々に、或る液體の中に浮かんだ一點の塵を中心にして、結晶が出来て、それが大きくなるやうに、秀麿の意識の上に形づくられた。これが秀麿の脳髓の中に蟠結してゐる暗黒な塊で、秀麿の企ててゐる事業は、この塊に礙げられて、どうしても發展させるわけに行かないのである。それで秀麿は製作的方面の脈管を總て塞いで、思量の體操として本だけ読んでゐる。本を読み出すと、秀麿は不思議に精神をそこに集注することが出来て、事業の厭迫をも感ぜず、家庭の空氣の緊張をも感ぜないでゐる。それで本ばかり讀んでゐることになるのである<sup>(注56)</sup>。

神話と歴史を峻別することは明らかであり、その記述の段取りも想起されたものの、実際にはそれを行動に移すことが非常に困難な状況にあることも、秀麿によつて認識されている。その困難な状況のなかから見出した方向性を示すべく、秀麿は友人の綾小路に向かいへかのやうにの哲学について語ることになるのである。

……そこで人間のあらゆる智識、あらゆる學問の根本を調べて見るのだね。一番正確だとしてある數學方面で、點だの線だのと云ふものがある。どんなに細かくぼつんと打つたつて點にはならない。どんなに細くすうつと引いたつて線にはならない。どんなに好く削つた板の縁も線にはなつてゐない。角も點にはなつてゐない。點と線は存在しない。例の意識した嘘だ。併し點と線があるかのやうに考へなくては、幾何學は成り立たない。あるかのやうにだね。コム・シイだね。自然



科學はどうだ。物質と云ふものだから存在はしない。物質が元子から組み立てられてゐると云ふ。その元子も存在はしない。併し物質があつて、元子から組み立ててあるかのやうに考へなくては、元子量の勘定が出来ないから、化學は成り立たない。精神學の方面はどうだ。自由だの、靈魂不滅だの、義務だのは存在しない。その無いものがあるかのやうに考へなくては、倫理は成り立たない。理想と云つてゐるものはそれだ。法律の自由意志と云ふものの存在しないのも、疾づくに分かつてゐる。併し自由意志があるかのやうに考へなくては、刑法が全部無意味になる。どんな哲學者も、近世になつては大抵世界を相待に見て、絶待の存在しないことを認めてはゐるが、それでも絶待があるかのやうに考へている。宗教でも、もう大ぶ古くシユライエルマツヘルが神を父であるかのやうに考へると云つてゐる。孔子もずっと古く祭るに在すが如くすと云つてゐる。先祖の靈があるかのやうに祭るのだ。そうして見ると、人間の智識、學問は扱置き、宗教でもなんでも、その根本を調べて見ると、事實として證據立てられない或る物を建立してゐる。即ちかのやうにが土臺に横はつてゐるのだね。

(中略)

君がさつきから怪物々と云つてゐる、その、かのやうにだがね。あれは決して怪物ではない。かのやうにがなくては、學問もなければ、藝術もない、宗教もない。人生のあらゆる價値のあるものは、かのやうにを中心にしてゐる。昔の人が人格のある單數の神や、複數の神の存在を信じて、その前に頭を屈めたやうに、僕はかのやうにの前に敬虔に頭を屈める。その尊敬の情は熱烈ではないが、澄み切つた、純潔な感情なのだ。道徳だつてさうだ。義務が事實として證據立てられるものでないと云ふこと丈分かつて、怪物扱ひ、幽霊扱ひにするイブセンの芝居なんぞを見る度に、僕は憤懣に堪へない。破壊は免るべからざる破壊かも知れない。併しその跡には果してなんにもないのか。手に取られない、微かなやうな外觀のものではあるが、底にはかのやうにが儼乎として存立している。人間は飽くまでも義務があるかのやうに

行なはなくてはならない。僕はさう行つて行く積りだ。(中略) ねえ、君、この位安全な、危険でない思想はないぢやないか。神が事實でない。義務が事實でない。これはどうしても今日になつて認めずには置られないが、それを認めたのを手柄にして、神を潰す。義務を蹂躪する。そこに危険は始て生じる。行爲は勿論、思想まで、さう云ふ危険な事は十分撲滅しようとするが好い。併しそんな奴の出て來たのを見て、天國を信する昔に戻さう、地球が動かさずにあつて、太陽が巡回してゐると思ふ昔に戻さうとしたつて、それは不可能だ。さうするには大學も何も潰してしまつて、世間をくら闇にしなくてはならない。黔主を愚にしなくてはならない。それは不可能だ。どうしても、かのやうにを尊敬する、僕の立場より外に、立場はない。(註57)

へかのやうの哲学が秀磨によつて標榜されるには、秀磨自身の思想に仮託された、普遍的な真理を追究するという鷗外の學問觀が前提にあつたことが、ここに確認されよう。

そして、このような學問に関わる鷗外の言説は、明治期のものに限定されたわけではなかつた。歴史小説を閲し、江戸時代の『武鑑』収集にさいして見出した史伝のジャンル——なかでも、弘前・津輕家の侍医で考証學者である抽齋・澀江道純の伝記を、その探索の過程とともに記した『澀江抽齋』(『大阪毎日新聞』大5・1・13)、『東京日日新聞』大5・1・13)にも、鷗外の學問觀が直接的に表現されている。

學問はこれを身に體し、これを事に措いて、始て用をなすものである。否るものは死學問である。これは世間普通の見解である。しかし學藝を研鑽して造詣の深きを致さんとするものは、必ずしも直ちにこれを身に體せようとはしない。必ずしも徑ちにこれを事に措かうとはしない。その砒々として年を閱する間には、心頭姑く用と無用とを度外に置いてゐる。大いなる功績は此の如くにして始て贏ち得らるゝものである。

この用無用を問はざる期間は、嘗に年を閲するのみでは無い。或は生を終るに至るかも知れない。或は世を累ぬるに至るかも知れない。そして此期間に於ては、學問の生活と時務の要求とが截然として二をなしてゐる。若し時務の要求が漸く増長し來つて、強ひて學者の身に薄つたなら、學者が其學問生活を抛つて起つこともあらう。しかし其背面には學問のための損失がある。研鑽はこゝに停止してしまふからである。<sup>(注58)</sup>。(その四十五)

ここには、學問は職業や何か他のもののために携わるものではないといふ、鷗外の〈学問〉観が終生にわたるものであったことが示されている。そして、學問のための學問を主張し、功利性の超越を唱つたこの學問のための學問観は、〈文化〉を創造し、〈学問〉の〈自由〉を実現する *State* Ⅱ 場としての〈大学〉観と一体のものであったと言えるのである。

ところで、このような鷗外の學問観を下支えしていた価値観を考察しようとする、ラテン語で臨床記録という意味の標題をもつ短編小説『カズイスチカ』(『三田文学』44・2)が想起される。この作品では、主人公の花房医学士とその父(翁)の医者としての態度の違いがコントラストをもつて描かれており、そこに鷗外自身の価値観が表出している。

翁は病人を見ている間は、全幅の精神を以て病人を見てゐる。そして其の病人が軽からうが重からうが、鼻風だらうが必死の病だらうが、同じ態度でこれに對してゐる。盆栽を翫んでゐる時もその通りである。茶を啜つてゐる時もその通りである。

花房學士は何かしたい事若くはする筈の事があつて、それをせずに姑く病人を見てゐるといふ心持である。それだから、同じ病人を見ても、平凡な病だと思つて思ふ。Interestingの病症でなくては厭き足らなく思ふ。又偶々所謂興味ある病症を見ても、それを研究して書いて置いて、業績として公にしようと思はなかつた。勿論發見も發明も出来るならしやうと思ふが、それを生活の目的だとは思はない。

始終何か更にしたい事、する筈の事があるやうに思つてゐる。<sup>(注59)</sup>

……初めは父が詰まらない、内容の無い生活をしてゐるやうに思つて、それは老人だからだ、老人のつまらないのは當然だと思つた。そのうち、熊澤蕃山の書いたものを讀んでゐると、志を得て天下國家を事とするのも道を行ふのであるが、平生顔を洗つたり髪を梳つたりするの道を行ふのであるといふ意味の事が書いてあつた。花房はそれを見て、父の平生を考へて見ると、自分が遠い向うに或物を望んで、目前の事を好い加減に濟ませて行くのに反して、父は詰まらない日常の事にも全幅の精神を傾注してゐるといふことに氣が附いた。宿場の醫者たるに安んじてゐる父の *resignation* の態度が、有道者の面目に近いといふことが、臆氣ながら見えて來た。そしてその時から遽に父を尊敬する念を生じた。<sup>(注60)</sup>

この『カズイスチカ』にも顕著に示されている功利的であることの否定が、鷗外の學問観を基底で支えていた価値観であることが確認されるのである。

### 三、鷗外の〈大学〉論と〈学問〉観——その現代的意義

以上、鷗外作品における叙述や描写の諸相に、鷗外の大学論とそれを導き出した學問観、さらにその下支えとなつてゐる価値観について考察してきた。

ドイツ留学での研鑽をとおして、またドイツ語文献の閲読をとおして、近代ドイツの大学理念や學問論に触れた鷗外は、自らの尊重する価値観を基盤として、ドイツの大学における學問の〈自由〉を礼讃することになる。學問は何か功利的な目的のための手段ではなく、真理を探究する營為そのものを意味し、大学はその學問の理念を実現する場であるという、ドイツ理想主義哲学によつて生み出された學問・大学の定義を、鷗外は自家薬籠中のものにするのである。

主人公に洋行体験をとおして近代日本の内包する課題を提起させ、自己

の人生への内省をとおしてその課題と対峙させた、鷗外自身の精神の履歴書とも言える短編小説『妄想』で、鷗外はドイツに留学した主人公の心中を、〈故郷は恋しい〉、〈美しい、懐かしい夢の國〉でありながら、〈自分の研究しなくてはならないことになつてゐる學術を眞に研究するには、その學術の新しい田地を開墾して行くには、まだ種々の要約の闕けてゐる國〉であり、そこに帰って行くのは〈残惜しい、敢て「まだ」と云ふ〉<sup>(注四)</sup>と記す。

『Forschung』とは西洋の〈學術〉の〈輸入〉にとどまらなないと綴られた『妄想』では、近代日本において学問の〈雰囲氣〉を醸成することが最重要課題であるとされていた。その〈雰囲氣〉のなかでこそ、将来的に日本が西洋に〈輸出〉することのできるような〈學術〉の〈発芽〉が育成されると確信されたのである。

鷗外というこの〈雰囲氣〉は、小堀桂一郎によって「エートス」と呼ばれ、〈鷗外が嘆いたのは日本に、学問的真理の要求に内面的に対決する精神、エートスが欠けていることである〉<sup>(注五)</sup>とされている。

鷗外には、この〈学問的真理の要求に内面的に対決する精神、エートス〉を育成するために、西洋の〈自然科学〉の〈輸入〉に奔走するのではなく、西洋文化の〈精神〉そのものを理解しその〈精神〉と西洋の発展過程との結びつきを認識することが重要であるとの判断があった。鷗外文学とはまさしく、日本の〈エートス〉の考察と個人の人生意義追究とが結びついた所産であつたのである。

そして、鷗外文学が鷗外自らの〈学問的真理の要求に内面的に対決する精神〉によって支えられていたように、学問・大学の理念についての認識もまた、真理を追究する永遠の営為であり、それを実践する場として表現されてきたのである。

鷗外の大学の理念、それを支えていた学問論を、一世紀を閲した現代にそのまま適用するわけにはゆかないだろう。だが、処女作から晩年の作品にいたるまで、大学の意義と学問のあり方を表現してきた鷗外の大学論学問観は、その真意が理解されるとき、昨今の大学や学問の論議に、一石を投じるにちがいない。

二十一世紀の現代日本において、今やその〈自由〉を保障されたはずの〈雰囲氣〉のなかで、多大の成果をあげているはずの〈学問〉が、さまざまの深刻な課題に直面しているからである。多様複雑な現実世界を反映して、学問の専門化・細分化が極端に進行し、一元的な価値基準が横行し知の交流を困難にしていること、競争原理に則り、効率・効用をスローガンとした今日の時代精神を強く反映して、実利的・功利的価値観が金科玉条とされていること、物質優先の大衆消費文化の隆盛によって、より安易に獲得できる学問ならぬ情報が跋扈していることなどが、その状況の一面として挙げられるだろう。

本稿で考察したように、鷗外の学問論・大学論は、学問に携わる者に、真理の探究という学問本来の目的を絶えず想起させ、全体的な視野に立ち返ること、個々の分野の学問的意義を総合的に問いなおし、自己の分野を相対化する視点をもつことの必要性を主張している。

効率・効用を唱えるあまり、学問的成果を性急に要求することが、学問を皮相浅薄なものにしてしまい、結果としてその衰退をもたらすことになるという危惧も、鷗外の学問観に既に示されていた。

そして、何よりも、学問の発展は人間の精神の〈自由〉と根源的に関わっていることを、鷗外の学問観は指摘していた。その主張は、人間精神の〈自由〉は、人類が営々とその〈文化〉を創造してきた原動力であり、〈学問的真理の要求に内面的に対決する精神、エートス〉の生成を可能にするという認識に裏付けられていたのである。

換言すれば、〈自由〉を喪失した大学の理念や学問の定義は、真理の追究を無意味にし不可能にすること、真理の追究ではなく実利のみが追求されるとき、学問はその営利実践の手段となり大学はそれを実現する場と化すということを、鷗外の学問観・大学観は警告してやまない。

学問の本質とは何か、大学の使命とは何か、このような根本問題について考えるとき、鷗外の学問論・大学論から学ぶことは多い。あらゆるものからの〈自由〉を得て初めて、真理は何ものにも歪められない真理であることを示唆し続けているからである。

## 注

- (1) 林正子「『文明開化』から『文化主義』まで——明治・大正期『文明評論』の諸相——」(『岐阜大学国語国文学』第二十八号 二〇〇一年三月) 参照。
- (2) 林正子「森鷗外の『文化』認識とオイケン受容」(『岐阜大学国語国文学』第二十九号 二〇〇二年三月発行予定)
- (3) 『鷗外全集』(岩波書店 昭和四十六年十一月二十二日) 昭和五十年六月二十八日 第二十二卷 一九頁 参照。
- (4) 『鷗外全集』第二十二卷 二〇頁 参照。
- (5) 注(4) 二二～二三頁 参照。
- (6) F・K・リンガー『読書人の没落——世紀末から第三帝国までのドイツ知識人』(西村稔・訳 名古屋大学出版会 一九九二年五月) 第二章 懐旧の読書人階層 3 大学と学問の理念 六七頁 参照。
- (7) Becker, Von Wesen der Universität, pp.1,24. 引用は注(6) (六七頁) に拠った。
- (8) 注(6) 七三頁 参照。
- (9) 注(6) 七四頁 参照。
- (10) 注(9) に同じ。
- (11) 注(9) に同じ。
- (12) 松本忠士『ドイツにおける学問の自由と大学自治——その歴史的生成と展開——』(敬文堂 一九九八年四月) 第三章 ドイツ理想主義における学問の理念と学問の自由 一 ドイツ理想主義の学問理念と学問の自由、自律 五〇頁 参照。
- (13) 注(12) 五一頁 参照。
- (14) 注(13) に同じ。
- (15) 注(12) 第三章 ドイツ理想主義における学問の理念と学問の自由 二 ベルリン大学における学問の自由と大学自治 五五頁 参照。
- (16) 『鷗外全集』第三十八卷 九五頁 参照。
- (17) 『鷗外全集』第一卷 四二八頁 参照。
- (18) 『日本国語大辞典 第二版』第六卷 (小学館 二〇〇一年六月) 一一九七頁 参照。
- (19) 『鷗外全集』第一卷 四二六頁 参照。
- (20) 『鷗外全集』第一卷 四二七～四二八頁 参照。
- (21) 『鷗外全集』第二卷 四二八頁 参照。
- (22) 注(21) に同じ。
- (23) 『鷗外全集』第一卷 四三六頁 参照。
- (24) 『鷗外全集』第一卷 四三八頁 参照。
- (25) 注(2) に同じ。
- (26) 『鷗外全集』第十卷 四八～五〇頁 参照。
- (27) 『鷗外全集』第十卷 七五～七六頁 参照。
- (28) 清田文武『鷗外文芸の研究 青年期篇』(有精堂 一九九一年一〇月) 第一章 鷗外のドイツ留学 第二節 「自由と美」の認識の体験 二 ゲーテ、シラーの「自由」と鷗外 四五～六五頁 参照。
- (29) 注(28) 第一節 「学問の自由」の認識の体験 二 鷗外とコッホ及びペツテンコーフエル 一六頁 参照。
- (30) 注(29) 一 鷗外とホフマン及びフォイト 二四頁 参照。
- (31) 注(29) 三 鷗外とウィルヒョウ、ドユ・ボア・レーモン及びヘッケル 二九～三二頁 参照。
- (32) 注(31) に同じ。
- (33) 注(31) に同じ。
- (34) 注(28) 四七～四八頁 参照。
- (35) 注(34) に同じ。
- (36) 注(28) 四八～五〇頁 参照。
- (37) 注(36) に同じ。
- (38) 『鷗外全集』第一卷 四二五頁 参照。
- (39) 『鷗外全集』第一卷 四二六頁 参照。
- (40) 『鷗外全集』第一卷 四三三頁 参照。

- (41) 注(23)に同じ。
- (42) 『鷗外全集』第一卷 四四四頁 参照。
- (43) 『鷗外全集』第三十四卷 二二三～二二五頁 参照。
- (44) 『鷗外全集』第三十四卷 二二七～二二八頁 参照。
- (45) 『鷗外全集』第五卷 一三三～一三四頁 参照。
- (46) 『鷗外全集』第六卷 三〇四頁 参照。
- (47) 『鷗外全集』第八卷 二〇〇頁 参照。
- (48) 『鷗外全集』第八卷 二〇九～二一〇頁 参照。
- (49) 『鷗外全集』第八卷 二二二頁 参照。
- (50) 『鷗外全集』第八卷 二二六頁 参照。
- (51) 『鷗外全集』第二十六卷 四二五頁 参照。
- (52) 『鷗外全集』第八卷 五五五頁 参照。
- (53) 『鷗外全集』第十卷 四六頁 参照。
- (54) 『鷗外全集』第十卷 五一～五二頁 参照。
- (55) 『鷗外全集』第十卷 五三～五四頁 参照。
- (56) 『鷗外全集』第十卷 六五～六六頁 参照。
- (57) 『鷗外全集』第十卷 七一～七六頁 参照。
- (58) 『鷗外全集』第十六卷 三五八頁 参照。
- (59) 『鷗外全集』第八卷 六頁 参照。
- (60) 『鷗外全集』第八卷 七頁 参照。
- (61) 『鷗外全集』第八卷 二〇六頁 参照。
- (62) 小堀桂一郎『妄想』小論「(国語科通信) 第十一号 昭43・12 『日本文学  
研究資料叢書 森鷗外』 有精堂 昭45・1 所収) 参照。

\*本稿は、平成十三年度科学研究費補助金「基盤研究(C)(2)」による研究——  
明治末期から大正期にかけての日本文学におけるドイツ思想・文化受容の意義  
——の成果の一部である。